

議会だより No.40 平成27年8月10日



栃木県那珂川町

たむがわ



主な内容

- 6月定例会の結果 (2P～4P)
ここが聞きたい！ 一般質問 (5人) (5P～9P)
議会・委員会のうごき (10P～13P)
議会広報モニターを募集します (12P)
☆キラリ☆まちおこし・編集後記 (14P)

●発行／栃木県那珂川町議会

●編集／那珂川町議会広報特別委員会

〒324-0595 栃木県那須郡那珂川町小川2814-1

電話0287(96)2112

e-mail gkai@gij@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

チーム (子どもとスポーツ)
One for All, All for One
(一人はみんなのため、みんなは一人のため)

第2次那珂川町総合振興計画基本構想

“人・もの・自然が融和し
みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち”

28年度から10年間の将来像として 人口減少・少子高齢化・地域振興対策に

◆臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の給付へ3,864万円
～27年度一般会計補正予算7,200万円

◆廃棄物処理施設設置等事業計画に反対する請願を採択
～那珂川町2行政区と那須烏山市4自治会の合同請願で

◆町長提出・・・議案4件、報告2件、承認2件を議決

◆請願陳情・・・請願1件を採択、請願1件陳情2件は継続審査

平成27年第2回那珂川町議会定例会は、6月3日に開会し、会期を4日までの2日間と定め、一般質問5人のほか、補正予算など議案4件、株式会社まほろばおがわの経営状況など報告2件、専決処分の承認2件、請願陳情4件の審議を行いました。

今後の10年間のために

◆第2次那珂川町総合振興計画 基本構想

(全員賛成 原案可決)

平成28年度から37年度の10年間の総合的なまちづくりの指針、施策大綱である「第2次那珂川町総合振興計画基本構想」においては、10年後の町の将来像として、

『人・もの・自然が融和し
みんなで手を取り合い
元気を生み出すまち』

を基本理念とし、基本目標を

- ① 快適に暮らせるまちをつくる
- ② 元気で明るく暮らせるまちをつくる
- ③ 人を育むまちをつくる
- ④ 活力をおこすまちをつくる
- ⑤ 人と自然が共生するまちをつくる
- ⑥ ともに考え行動するまちをつくる
と定めました。

人口減少、少子高齢化、財政難といった現実を見据えると、危機感をもって方策を講じる状況である。また、まち・ひと・しごと創生法を受け止め、多くの地域資源の潜在能力をフルに発揮させて飛

躍発展できるまちづくり、町民とともに地域課題の解決に取り組む協働により町民が元気に暮らせるまちづくりをめざすものです。

今後、この基本構想に基づき、28年度から5ヶ年の前期基本計画が策定され、さらに実施計画が策定されます。

なお、この基本構想は、住民意識アンケートや町政懇談会での意見を踏まえ、まちづくり審議会での審議や議会との協議、パブリックコメントを経て策定されました。



補正予算

◆平成27年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

昨年度に引き続き臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の給付に係る経費など総額7200万円を増額し、96億6200万円となりました。

・臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金に係る経費

3864万円

・農業基盤整備促進事業に係る経費

1750万円

・ふるさと納税に係る経費

1051万円

報告

◆繰越明許費繰越計算書

3月定例会において、平成26年度に繰り越すことを議決した、一般会計の地域住民生活等緊急支援事業費(人口ビジョン総合戦略策定業務やプレミアム商品券発行経費)、庁舎整備事業費、馬頭中学校施設整備事業費(体育館解体工事など)、体育施設維持管理事業費(小川運動場駐車場・テニスコート整備)など、6事業総額

2億6057万円の繰越明許費繰越計算書について報告がありました。

◆株式会社まほろばおがわの経営状況

第3セクター「株式会社まほろばおがわ」第14期経営状況の報告がありました。

東電原発事故による東京電力からの賠償金(平成25年度分)は147万円となりました。

○経営の内容

入館者 12万2千人

売上げ 9934万円
(前年比1.4%増)

損失 962万円
(前年比3%増)

条例改正

◆条例の一部改正

(賛成多数 原案可決)

地方税法等の一部改正の公布に伴い、固定資産税の課税標準の特例として、地域決定型地域税制特例制度(わがまち特例)を創設するものです。なお、本改正に該当する事案は当町にはありません。

専決処分

◆国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分

(全員賛成 承認)

国民健康保険法の一部改正の4月1日施行に伴い、条例中の引用条項を改正したものです。

◆条例等の一部を改正する条例の専決処分

(全員賛成 承認)

地方税法等の一部改正の4月1日施行に伴い、番号法(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)施行による所要の整備、ふるさと納税制度の申告特例や軽自動車税のグリーン化特例の新設、住宅ローン制度の適用期限や原動機付自転車等の新税率適用時期の延長などを改正したものです。

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

石川 周一 氏 (再任)

9月30日に任期が満了となる石川周一氏(馬頭)を、再任として

法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

なお、現在の人権擁護委員は7名です。

◆農業委員会委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

永山 律子 氏

(大山田上郷、再任)

佐藤やよひ 氏 (薬利、再任)

益子 幸江 氏 (久那瀬、再任)

和泉 芳江 氏 (小川、再任)

6月30日に任期が満了することに伴い、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づく議会推薦の委員4名について、南那須地区農村女性連絡会議からの女性農業委員の登用要請を積極的にとらえ、現任委員を再推薦することとしました。

請願・陳情

◆廃棄物処置施設設置等事業計画に反対する請願

請願者

小川第7行政区長 鈴木 孝雄 氏

小川第8行政区長 安藤 敏幸 氏

那須烏山市

平野自治会長 高橋 一夫氏
 中山自治会長 高森 耕一氏
 八ヶ平自治会長 渡辺千賀夫氏
 志鳥下自治会長 齊藤 保氏

紹介議員
 佐藤信親、石川和美

審査経過
 教育民生常任委員会に審査付託
 審査日 6月3日
 審査結果 採択

◆那珂川町コミュニティバスの路線延伸および停留所新設に関する請願

請願者
 栃木県立馬頭高等学校

P T A会長 小口 涉氏
 馬頭支部長 山本 賢治氏
 小川支部長 荒川 智和氏

紹介議員
 阿久津武之、佐藤 信親、益子 明美

審査経過
 総務企画常任委員会に審査付託
 審査日 6月3日
 審査結果 継続審査

◆特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情
 陳情者

全栃木教職員組合
 執行委員長 篠原章彦 氏

審査経過
 教育民生常任委員会に審査付託
 審査日 6月3日
 審査結果 継続審査

◆「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情

陳情者

全栃木教職員組合
 執行委員長 篠原章彦 氏

審査経過
 教育民生常任委員会に審査付託
 審査日 6月3日
 審査結果 継続審査

議 会

◆議員派遣（全員賛成原案可決）
 目的

北海道下川町における木質バイオマス事業の調査及び同道美瑛町で開催される「日本で最も美しい村」連合総会の活動事業についての調査

派遣場所

北海道下川町及び美瑛町

派遣期間 6月25日から27日まで

派遣議員 全議員

第2回定例会(6月4日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:● ※大金市美議長は採決に加わりません。

議案の内容		議員名	鈴木 繁	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	塚田 秀知	益子 明美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津武之	橋本 操	石田 彬良	小川 洋一
報告第1号	平成26年度那珂川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第2号	株式会社まほろばおがわ経営状況の報告について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第1号	那珂川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	那珂川町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	平成27年度那珂川町一般会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	第2次那珂川町総合振興計画基本構想の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	農業委員会委員の推薦について	議員提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	議員の派遣について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号	廃棄物処理施設設置等事業計画に反対する請願	委員長報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

病児・病後児保育施設の考えは

大田原市の施設を利用できるように進めている

病児・病後児保育施設

質問 子供が病気になった時に預ける施設があれば、安心して仕事ができる。町にはそのような施設が無いが、病児・病後児保育施設をどのように考えているのか。

答弁 病後児保育施設については、大田原市の該当施設を利用できるように進めている。今後は、医療機関等への事業実施の働きかけを行うとともに、近隣市町との連携により町外施設を利用できるように協議していく。

質問 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンでの子育て支援事業の中で、病児・病後児保育施設の



鈴木 繁議員

取り組みはどのように。

答弁 利用可能施設の増加を図るため、協議会の中で具体的な連携内容を協議していく考えである。

集団検診

質問 集団検診及びがん検診の受診率の状況は。

答弁 特定健診の受診率は平成24年度で35・7%。がん検診の受診率は、平成25年度で胃がん20・9%、肺がん28・3%、大腸がん34・2%、乳がん42・9%、子宮がん34・3%である。県平均は上回っている。

質問 基本健診は無料だががん検診は有料だが、受診率を上げるためにかん検診を無料に出来ないか。

答弁 今年新たに実施する無料クーポン券の発行や個別通知など、特定年齢者への受診勧奨を重点的に行うことが有効であると考えている。検査費用については当面、現状で実施していく考えである。

質問 受診率の向上に向けて、今

後どのように考えているか。

答弁 新たな事業として、20歳になつた方に子宮がん検診の無料券発行、40歳になつた方に乳がん検診の無料券発行、40歳から60歳まで5歳刻みの方に大腸がん検診の無料券発行により受診勧奨を行う。

自然災害での対応

質問 土砂災害警戒区域の指定を受けている地域で、避難訓練の実施状況と今後の対応は。

答弁 昨年、2つの行政区で避難時の防災訓練を実施した。今後とも行政区を中心に防災の啓発や避難等の訓練を実施していく。

災害用備蓄の現状は。

答弁 アルファ米約6千食、パン類2千食、カンパン5百食、飲料水5千ℓ、毛布6百枚程度を1か所に集中備蓄している。

質問 避難行動要支援者名簿は整備しているか。

答弁 データ収集は完了しており、本年度中の完成を目指している。

質問 ゲリラ豪雨被害に、未然防止が期待されるXバンドMPレィダーの情報を、ホームページに載せられないか。

答弁 災害から身を守る観点からも興味を持って頂くことは重要であり、検討していきたい。

カーブミラーの管理状況は

質問 カーブミラーの管理状況は。

答弁 道路管理者や安全管理者により管理方法が異なるが、地域住民からの連絡により清掃や修繕等を実施している。

質問 今後の安全対策についての考えは。

答弁 冬期間の霜対策として、凍らない・曇らないタイプの鏡面の活用を検討していく。

平成34年開催予定の

栃木県国民体育大会

質問 競技誘致活動について現状を伺う。

答弁 当町の関係競技施設の整備状況やスポーツ人口を勘案し、室内3種目、屋外1種目を希望したが、1次選定では入らなかった。

質問 誘致活動は町の活性化にも繋がると思うが、今後の対応は。

答弁 2次選考が7月、3次選考がある場合は11月に予定されている。今後、ヒアリングや視察等の際に積極的にPRしていく。

ここが聞きたい

一般質問！

鈴木

繁議員

- Q 集団検診について
- Q 病児・病後児保育施設について
- Q 自然災害時での対応について
- Q カーブミラーの管理状況について
- Q 平成34年開催予定の栃木県国民体育大会について

一般質問！ 大森富夫議員



大森富夫議員

- Q 地域経済活性化について
- Q 教育行政について
- Q 高齢者福祉施策について

地域資源活用協同組合に対して商品化に向けて支援していきたい。

本年度は、国の地方創生事業による交付金事業でプレミアム付き商品券1億6千万円を発売することで、地域経済の活性化に寄与するものと考えている。

教育行政

質問 馬頭高校の存続と発展についての取り組みを伺う。

答弁 身近な学校の存続は重要な課題と認識しており、昨年度から通学費の助成を開始した。

町の優位性を活かした発展的な提案もあるが、町の関与が難しいのが実情である。

質問 馬頭西小学校は存続・発展させるべきではないか。統廃合について伺う。

答弁 昨年度に決定した統合方針を踏まえて、引き続き説明会を開催し、ご理解、ご協力が得られるよう取り組んでまいりたい。

質問 子どもの貧困について、学習支援の取り組みを伺う。

答弁 昨年度、生活困窮者自立支援法に基づく県のモデル事業として町内2か所で週1回開催し、中

学生6名、小学生5名が参加した。今年度から本格実施となり、5月1日現在で中学生4名、小学生3名が参加している。昨年度の中学生3年生3名はそれぞれ高校へ進学しており、少なからず学力向上に寄与したものと考えている。

高齢者福祉施策

質問 高齢者一人世帯に対する安否確認について、今後一層充実させるためにどのような検討がなされているか。

質問 那珂川町地域見守りネットワーク事業とともに、地域が主体となった地域見守り隊が、大山上郷地区と大那地区で結成され、高齢者への個別訪問や声かけ等の見守り活動が行なわれている。

地域見守り隊が町内全地区で結成され、一人暮らし高齢者の安否確認等の見守り活動を充実していきたい。

質問 介護予防のための具体的な取り組みを伺う。

答弁 65歳以上の方全員を対象に、隔年で基本チェックリストを用いた調査を実施しており、ハイリスク者の方には、運動機能の向

上や栄養改善、口腔機能の向上を目的に送迎付きの通所型事業である転ばん教室を開催している。

健康な高齢者には、運動や栄養の実践指導、認知症予防のための講話などを通じて、介護予防の意識を高めることを目的に那珂川おたっしや会を各地で開催している。

また、各地域での介護予防事業への運営協力や、人材育成を目的とした介護予防ボランティア養成講座等を実施している。

質問 紙おむつ使用購入費助成を入院者や入所者にも適用すべきではないか。

答弁 入院入所している方には、その施設等が実施しているサービスにより被保険者と介護者の負担軽減が図られているところから、対象外としている。

質問 敬老祝金を75歳から支給する考えはないか。

答弁 長寿社会を迎えて平均寿命が男女とも80歳を超えており、75歳という年齢はまだ現役という感もある。近隣市町でも75歳から支給をしている状況はなく、現状の通り80歳からとしたい。

地域経済の活性化

質問 アベノミクス効果があったのか、町税収入から見た町民所得の状況を伺う。

答弁 町民税はここ数年ほぼ横ばいの状態であり、町民税の課税所得もほぼ昨年並み。

質問 企業誘致と地域産業振興策の現状と今後の展望はどうか。

答弁 ここ数年、太陽光発電事業や大型商業施設が誘致されており、本年度は製造業1社に対し誘致に向けた準備をしている。

地域産業に対しては、中小企業振興資金の融資制度や、那珂川町ブランド品認定事業による特産品の開発や販路拡大を支援している。新たな産業を起こす那珂川町

新しい行財政推進計画における理念は？

さらなるスリム化を視野に町づくりを検討

行財政改革の成果、課題と今後

質問 那珂川町行財政改革の成果と課題について伺う。

答弁 現時点で捉えている成果は、財政支出の抑制や施設統廃合により町政運営のスリム化を図れたことである。

一方、課題としては、町政運営をスリムにすることにより、町民の皆様へ町への要望に対して理解を求める場面が増えることである。この課題には協働の推進により官民一体となった町の振興を



益子明美議員

図っていく考えである。

質問 人口減少・少子高齢化という大きな課題を抱え、引き続き行財政改革を強力に推進すべきであるが、町長はどのような理念と目標を基に新しい行財政推進計画を立てるのか伺う。

答弁 今後の財政状況の見通しから、さらなるスリム化を視野に入れた町づくりを検討しなくてはならない。私の理念と目標は、これまでの計画の検証を行い、新たな目標を掲げて、効率的な住民サービスと健全な財政運営を念頭に策定する。

質問 施設管理において、図書館は指定管理を目指す方向性が示されてきたが、いつまでに目指すのか。

答弁 平成28年4月からの移行を目的に協議、調整を行っている。指定管理の導入を急ぐことにより住民生活の低下を招いてはならないので、業務仕様書の整理が最優先事項と考える。

質問 図書館の指定管理によるメリット・デメリットを、どのように考えているか。

答弁 メリットは、運営コストの削減、開館日及び開館時間の拡大、民間のノウハウの活用で住民サービスを向上させるとのこと。

デメリットは、行政・教育機関と一緒に進んでいた図書館活動が希薄になる可能性や読書会、読み聞かせ等の事業が停滞してしまうことも考えられるので、業務仕様書に明記して住民サービスが低下しないよう進めていく考えである。

土地開発基金の有効的活用

質問 土地開発基金は合併以来4億数千万円であり、ほとんど活用されていない。基金の目的は何か。また、この基金を有効活用すべきではないか。

答弁 事業用地等を先行取得し、事業の円滑な執行を図る目的で設置している。

平成26年度末時点で約4億9千万円の残高があり、今後予定される事業での土地取得等を勘案し、基金額の上限設定等を検討してさらに有効活用していきたい。

地域おこし協力隊の活動を

もっと知ってもらうために

質問 地域おこし協力隊は、域外の人材に地域協力活動を行ってもらうことで地域力の創造を図ることにある。

新たに着任した2名には、どのような協力要請をしているのか。

答弁 今年度採用の2名には、観光農林水産物の情報発信に関すること、定住対策に関することをそれぞれ協力要請している。

隊員は4名となり、企画財政課が統括し、隊員の勤務管理、活動に際するコーディネート、全体ミーティングなどを実施している。

質問 隊員が定住のために起業することへの支援制度の活用や、隊員の活動を理解してもらうシンポジウム等の開催の考えは。

答弁 国の地域おこし協力隊推進要綱において起業に要する交付税措置があるが、定住については、隊員の意志を確認した上で対応していきたい。

隊員の活動は、広報紙やホームページで地域おこし協力隊の特集を組んでおり、シンポジウム等の開催は今後検討していく。

ここが聞きたい

一般質問！ 益子明美議員

Q 那珂川町行財政改革の成果、課題と今後について

Q 基金運用について

Q 地域おこし協力隊について

一般質問！ 益子輝夫議員

- Q 平和安全法―戦争法案―について
- Q マイナンバー制度について
- Q 阿部元議員の辞職について
- Q 新庁舎と地方自治法の関係について
- Q 花の風まつりと町づくりの視点での町の考え方について

戦争につながる「平和安全法」

町長はどう考えるか

町長が見解を述べる問題ではない



益子輝夫議員

かになってきている。

この法案に対し、町の長として町長の考えを伺う。

答弁 質問の法案については立法府の国会で審議されるものであり一地方公共団体の町長が見解を述べる事のできる問題ではないと認識している。

質問 町民の安心・安全という立場から、また住民の幸福追求という地方公共団体の役目から、一自治体の長でも多いに言うべきではないか。

答弁 先ほど答えたように、一自治体の首長が見解を述べるべきではないと認識している。

マイナンバー制度

質問 国民年金機構の情報洩れや、国民の3割しか理解していないというマスコミの調査結果など問題が多い制度だが、町の財政負担は。

答弁 本年10月から国民一人ひとりに12桁の番号が通知され、来年1月から制度の運用が開始される。

財政負担は、事業期間2カ年における総事業費は2653万円に対し、国のシステム整備事業補助金2163万円を活用する。

質問 セキュリティーの体制は。

答弁 個人情報、国で一元管理されることはなく、あくまで住民票のある市町村において管理される。関係機関同士では、個人番号の暗証化を初めとした情報提供ネットワーク内で情報の照会や提供が行われ、通信上の安全性は確保されていると考えている。

阿部元議員の辞職

質問 町議選挙前から町民の間でも那珂川町に生活の実態がないと言われていたが、町選挙管理委員の事前審査で、当人（阿部氏）にどのような説明を行なったのか。

答弁（選挙書記長）ほかの候補者と同様に行なったが特段の書類の不備もなく、選挙人名簿により確認手続きを行なった。本人から、被選挙権を有しない者ではない旨

の宣誓書も提出されている。

質問 阿部氏の選挙はがきやチラシには、町長の顔写真や推薦のこたばが載せられていたが、町長の責任や見解を伺う。

答弁 任期中で辞職されたことは残念に思っている。町政発展のために立候補され、私の選挙のときに支持してくれたので拒む理由はなかった。

新庁舎建設と地方自治法

質問 地方自治法4条では、町が新たな場所に公共施設を建てる場合、議員の3分の2以上の同意を受けなければならないと明記されている。どのような理解で庁舎建設を進めているのか。

答弁 事務所の位置は住民の利害に関する事なので、その決定変更にあたっては慎重にとり趣旨と理解している。

庁舎の位置変更に関する条例制定の時期については、建築工事関連の予算上の措置が講ぜられ次第、建築工事着工前の適切な時期を見計らって議会に諮る考えである。

「戦争法案」を質す

質問 那珂川町においても、追悼式を見ても千人を超える人が犠牲になっている。自衛隊員も町出身者は30数名はいると聞いている。

いま国会で審議されている「平和安全法」、私たちは「戦争法案」と呼んでいるが、自衛隊が重装備で戦闘地域に行つて任務を果たすことになり、日本の若い人が血を流す危険性があるということが大問題になって、その危険性が明らか

庁舎建設に係わる

設計委託業務等関連

質問 庁舎建設に係わる設計委託業務の経過について、平成26年1月16日締結の委託金額内容を伺う。

答弁 公募型プロポーザル方式によりA I S総合設計㈱と2399万2500円で、庁舎の規模算定・配置等の基本計画及び基本設計等について委託契約を締結した。

質問 契約金額は5900万何がしか。
答弁 5929万2千円である。
質問 契約期間は平成26年1月24日から3月25日までとなるが、平成26年度まで繋がっているように受け取れるが。
答弁 工期として契約締結した



佐藤信親議員

が、設計の見直しにより中断した契約となり、その後2106万円に減額した。契約を延長したもののについては、実施設計・基本設計を委託し、26・27年度の繰越事業として工期を27年11月30日までとした。

質問 減額された金額が翌年度に繰越事業として繰り越されたとの事であるが、25年度の補正予算書を見ても見当たらない。

提出された資料によると、町長の指示により26年12月1日に設計委託契約締結と議員全員協議会に提出されたところがあるが、25年度に終了しているにもかかわらず、設計変更の契約がどこにあるのか、資料に記載されていないが。

答弁 25年度の契約は2399万2500円で、委託業務は完了している。その後、新庁舎の実施設計業務委託と開発センターの解体設計を5929万2千円で委託した。この契約を中止し、進捗状況による35%分を算出して2106万円となった。

質問 業務施工割合35%は誰が算定したのか。
答弁 庁舎建設担当と設計事務所で算定した。

質問 この支出金2106万円は違約金ではないとの説明だが、契約を中止することによる違約金と考えるか。

答弁 実際に行なった部分に対する業務の対価として、話し合いによりその委託業務を終わりにするという状況であった。

次の契約についても、A I S総合設計㈱と随意契約で継続契約として締結している。

質問 造成工事関係の設計委託業務は、庁舎建設本体に係わる委託業務に含まれているのか。
答弁 建設課で設計した。



庁舎建設地の造成工事・解体工事後

自治基本条例及び

住民投票条例の制定

質問 自治体基本条例を制定し、住民と真の協働の町づくりを推進すべきではないか。

答弁 今後、町になじむ協働のまちづくりを目指し、住民との意見交換を密にし、条例制定も含め検討したい。

質問 住民投票条例を制定する考えはあるか。

答弁 必要ないものと考えている。

駒形大塚交換分合の

進捗状況と町の対応

質問 駒形大塚地区の交換分合は、昭和40年代に始まり未だに完了していないようであるが、関係地権者の高齢化や健康面からも早期に解決すべきと考えるが、現在の進捗状況と見通し並びに町の対応について伺う。

答弁 町の公有地化に関連があるため、関係地権者とも解決に向け話し合ったが、地権者会議を開催し早期の解決を図るよう努めている。ご理解とご協力を願いたい。

ここが聞きたい

一般質問！

佐藤信親議員

- Q 庁舎建設に係わる設計委託業務等関連について
- Q 自治基本条例及び住民投票条例の制定について
- Q 駒形大塚交換分合の進捗状況と町の対応について

木質バイオマスで環境宣言

北海道下川町を視察

6月25日から27日にかけて、議員14名による行政視察を行いました。

視察先は、北海道下川町と美瑛町。

下川町では、木質バイオマス事業を視察し、美瑛町では、「日本で最も美しい村」連合總會に伴う美瑛町全国特産品マルシェを視察しました。

木質バイオで熱供給率60%
《下川町》

下川町 は、旭川市から車で1時間30分のところであり、人口約3500人、面積は那珂川町の3・3倍、山林面積9割の山間地です。

その下川町は、「小さくてもキラリと輝くまち下川」のとても魅力ある町です。毎年50畝の森林資源を伐採し栽植に取り組み、主伐材、間伐材まで余すことなく加



下川町からの説明を聞く

工、販売する循環型林業経営と、残材の森林バイオマス活用によるエネルギー転換策は、環境都市モデルの認定を受け、森林活用小規模自治体モデルとして、昨年だけでも1500人以上が視察に訪れています。



バイオマス熱供給施設にて

下川町の林産業従事者は270人とのことです。その他に森林組合へのエントリー希望者が30人以上おり、待機状態とのことでした。若者も多く流入しており、新しい人材が恒常的に地域に入って刺激と自律をもたらしています。

下川町では、地域の未利用な森林エネルギー、製材端材や木くずの木質バイオマスエネルギー転換に道内で最初に取り組み、地域熱供給システム整備により役場と周辺公共施設への熱供給など、11基の木質バイオマスボイラーにより

熱エネルギーの約60%を賄い、冬期暖房によるCO₂の排出量削減にもつながっています。

また、集住化モデル住宅などのバイオビレッジ構想にも取り組み、高齢化と地域課題の解決策の模索もしています。

**「日本で最も美しい村」連合
発祥の地**
《美瑛町》



美瑛町 は、旭川市から車で40分のところであり、面積は那珂川町の3・5倍、山林面積7割の山間地で、広大な農地とテレビCMの「ケンとメリーの木」などで有名となったロケ地でもあります。

那珂川町小砂地区が加盟した「日本で最も美しい村」連合の日本での発祥地で、6月25日から28日にかけて総会が開催されました。また、今年はその連合が加盟している「世界で最も美しい村」連盟の世界大会も6月26日から28日にかけて開催されました。

その美瑛町では、美瑛駅前前で、総会に合わせて全国の町村が出展した全国特産品マルシェを視察しました。



美瑛町マルシェ

《常任委員会の経過》

総務企画常任委員会

開催日 6月3日

内容

栃木県立馬頭高等学校PTA会長から提出された「那珂川町コミュニティバスの路線延伸および停留所新設に関する請願書」について審査を行い、現地調査のため継続審議となりました。

開催日 7月3日

内容

先の請願について継続審査を行



徒歩での現地調査

い、現地調査のうえ、採択すべきものと決定しました。

また、所管事務調査として、建設中の消防庁舎や地域おこし協力隊事業を調査し、隊員からも話を聞きました。



協力隊員も出席して

教育民生常任委員会

開催日 6月3日

内容

小川第7、第8行政区長外から提出された「廃棄物処置施設設置等事業計画に反対する請願」について審査を行い、現地調査のうえ、

採択すべきものと決定しました。その他、陳情2件を審査し、継続審査となりました。

開催日 6月12日

内容

継続審査となった陳情2件について審査を行い、2件を採択すべきものと決定しました。また、地域福祉計画策定内容の検討を行いました。

開催日 7月6日

内容

所管事務調査として、馬頭中学校や特養和見の里山など町内5施



緊急通報装置の利用者宅で

設と、緊急通報装置の状況を調査しました。

産業建設常任委員会

開催日 6月3日

内容

所管事務調査先の検討を行いました。

開催日 6月10日

内容

議会報告会で意見要望のあった町道等9ヶ所の現地調査を行いました。



大山田上郷正沢地区の崩落危険箇所

開催日 7月7日

内容

所管事務調査として、三川又頭首工や町道と見立野線・都新道線など町内9ヶ所を調査しました。



町道と見立野線



「所管事務調査」って
どういうことをするの？

答 各常任委員会で町の事務を分担しているんだけど、それぞれが所管する事務を自主的に取り上げて積極的に調査を行うことだよ。調査して、町に意見や提言をするんだ。



募集

那珂川町議会広報紙「議会だより なかがわ」の 広報モニターをしてみませんか。

年4回発行する「議会だより なかがわ」のモニターとして、紙面の内容や構成について、意見や感想をいただきます。

- 1 募集職種 **議会広報モニター** 5名
- 2 募集期間 平成27年8月10日から30日まで
- 3 募集条件 (1) 那珂川町内に住所を有し、かつ、年齢が満18歳以上の者
(2) 議会広報等に深い関心を持ち、かつ、公正な社会的見識を有する者
(3) 那珂川町職員でない者
- 4 応募用紙 ①那珂川町ホームページをご覧のうえ、ご使用ください。
URL : <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>
②所定の用紙によらない場合は、住所、氏名、年齢、職業、連絡先を明記してください。
また、議会に対する関わりや議会だよりに関する感想がありましたらお書きください。
- 5 提出先 以下のいずれかの方法により、那珂川町議会事務局に提出してください。
持参の場合：小川庁舎3階 議会事務局
郵送の場合：〒324-0595 那珂川町議会事務局 宛
※郵便番号が記載してあれば、住所の記載がなくても届きます。
ファックス：0287-96-4545
E-mail : gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp
- 6 選考決定 年齢、性別及び地域等を考慮して選考し、9月末日頃に通知します。

《特別委員会の経過》

議会広報特別委員会

開催日 7月2日、22日、29日
内容

議会広報紙「議会だより」なか
がわ」第40号（当号）発行のため、
編集会議を行いました。

◆議会広報特別委員会の変更

阿部健委員の議員辞職に伴い、
後任に石川和美議員が就任しました。

委員長 益子 輝夫
副委員長 佐藤 信親
委員 益子 明美

石川 和美（新任）
鈴木 繁



広報編集風景

議会のしざき&内容

（Pは記事の掲載場所です）

- | | | | |
|-------------|-----------|---------------|-------------------|
| 平成27年
5月 | 10日 | 「議会だより」第39号発行 | |
| | 26日 | 全員協議会 | （6月議会） |
| | 27日 | 議会運営委員会 | |
| 6月 | 3日～4日 | 平成27年第2回定例会 | （P2～P4） |
| | 3日 | 総務企画常任委員会 | （請願審査、所管事務調査検討） |
| | 3日 | 教育民生常任委員会 | （請願陳情審査、所管事務調査検討） |
| | 3日 | 産業建設常任委員会 | （所管事務調査検討） |
| | 4日 | 庁舎建設に係る議員懇談会 | （第8回） |
| | 10日 | 産業建設常任委員会 | （町道等現地調査） |
| | 12日 | 教育民生常任委員会 | （陳情審査） |
| 25日～27日 | 議員行政調査 | （P10） | |
| 7月 | 2日 | 議会広報特別委員会 | （第6回、第40号発行） |
| | 3日 | 総務企画常任委員会 | （請願審査、所管事務調査、P11） |
| | 6日 | 教育民生常任委員会 | （所管事務調査、P11） |
| | 7日 | 産業建設常任委員会 | （所管事務調査、P12） |
| | 14日 | 初当選市町村議会議員研修会 | |
| | 22日 | 議会広報特別委員会 | （第7回、第40号発行） |
| 29日 | 議会広報特別委員会 | （第8回、第40号発行） | |
| 8月 | 4日 | 全員協議会 | （8月臨時会） |
| | 4日 | 議会改革特別委員会 | |
| | 4日 | 教育民生常任委員会 | |
| | 5日 | 議会運営委員会 | |
| | 10日 | 「議会だより」第40号発行 | |
| | 11日 | 平成27年第3回臨時会 | |

上河原サンデー会

事務局長 船見和哉さん
(小川)



なかちゃんが聞きました。

Q 上河原サンデー会って?

A 昭和59年に上河原地区の有志で、地元の団結と発展を担うことを目的として結成しました。現在10名の会員で活動をしています。

Q どのような活動をしているの?

A 月1回の定例会と、休耕田を利用したそば、大豆の作付けを行って、地区敬老会や上河原地区住民を招待して、そば試食会や味噌づくり等を実施しています。

Q 田んぼアートをやることしたきっかけは?

A 平成24年から26年まで協働による町づくり推進事業を行なっていました。今年、サンデー会設立30年になるので何か大きな事をやりたいと思い、田んぼアートになりました。

Q 私を作ってくれてありがとう。かわいくできて嬉しいわ。何が一番大変だったかな?

A 苗の購入に苦労しました。5色のうち3色の苗を青森から購入して、那珂川町の環境で苗が育つのか心配だったけど、ちゃんと育ってくれたし、喜んでくれて嬉しいよ。

Q すごく広くて大きいね。

A 最初は2000㎡でなかちゃんだけだったけど、那珂川町合併10周年であって面積を拡大して6800㎡にしました。

Q 制作にはどのくらいかかったの?

A 県内初の遠近法を駆使したので、田植えの準備に40名で2日かかり、田植えは、地元やボランティアの方々



ドローンから撮影された田んぼアートなかちゃん

などの協力で総勢100名で丸1日かけて行いました。

Q いつ頃まで見られるの?

A 8月いっぱいは見頃です。町のPRにもなりますので皆さんお知り合いの方に声をかけて沢山の人の見に来てほしいです。



この案内看板からが絶景ポイント
マナーは守ってね。

Q 新聞にも載ったから、問い合わせや見学に来る方も多いね?

A 問い合わせがとて多くて大変だけど、嬉しい悲鳴です。町内はもとより町外や県外からも多くの方が見学に来てくれました。

Q 来年はどんなアートになるの?

A まだ未定なので、楽しみにしててください。

議事を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、9月3日開会
(平成27年第3回議会定例会)の予定です。
議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第2回6月定例会の

議会傍聴者数

6月3日	7人
4日	9人

●表紙写真

馬頭WING

(小学生女子ソフトボール)

東日本大会優勝や全国クラスの選手を輩出するなど実力と実績があり、県内強豪チームの一角をなしています。今年、スーパー小学生岡田月さん(6年)を中心に、6年生バッテリーと4年生の野手陣で全国を目指しています。写真は練習試合から、紺色のユニフォーム。

編集後記

今国会で審議されている安全保障関連法案は、国家権力が守らなければならない憲法に違反していると、多くの学者や国民が声を挙げています。20代の若者もです。

日本がどこからも攻撃されていないのに集団的自衛権を発動して、海外での武力の行使に乗り出す。また、非戦闘地域での後方支援を戦闘地域でもできるようにする。形の上では「停戦合意」だが、戦乱、混乱が続いている地域に自衛隊を派兵し、治安活動をさせる。

これらは、武力行使に道を開くことです。

歴史の分岐点に私達日本の国民一人ひとりが立たされています。歴史を振り返り反省すべきは反省し、今こそ日本国憲法を学び実践することが最大の国際貢献であり、世界からもそれが求められているのではないのでしょうか。

皆さんはいかがお考えでしょうか。

議会広報特別委員会

委員長 益子 輝夫